

Questions

質問事項

名称：工業会 日本万引防止システム協会（JEAS）

The Japan Industrial Association of Electronic Article Surveillance Machines.

<https://www.jeas.gr.jp/en/index.html>

設立：2002年6月

Established in June 2002

会員：正会員33社、賛助会員10社、特別会員7団体

Regular Members 33, Supporting Members 10, Special Members 7

事業：万引防止システムの普及を通じた社会貢献（ロス削減、安全安心）

Social contribution through the spread of shoplifting prevention systems (loss prevention, safety and security)

1. For what uses or purposes do you or your members develop and/or use Facial Recognition Technology (FRT)?

貴団体又はその成員は、どのような用途又は目的で顔認証技術（FRT）を開発及び／又は利用しますか？

小売業店舗内での万引の再犯防止を目的として開発されています。/同目的で使用されていません。

顔認証技術が小売業店舗で普及している背景：

日本の全刑法犯認知件数に占める万引の構成比は平成14年の4.9%から令和2年の14.2%へと極端に悪化しています。またその特性として高齢者の万引犯罪割合増加、マイバック万引の多発、組織的な大量万引による高額被害事案が再び増加するなど、万引犯罪の複雑化、悪質化しています。顔認証システムは、その解決のための最前線の対策となっております。

2. What standards, regulations, or laws apply to your own development and/or use of FRT?

貴団体によるFRTの開発及び／又は利用には、どのような規範、規制又は法令が適用されますか？

防犯カメラで撮影する顔画像やネームプレート（個人氏名）は個人情報保護法の定める個人情報に該当します。個人情報保護法を遵守し、利活用することが求められます。

3. What do you consider to be the most significant privacy and security risks for the purpose(s) you develop and/or use FRT?

貴団体が FRT を開発及び／又は利用する際における最も重大なプライバシー及びセキュリティ上のリスクは何だと考えますか？

防犯目的で撮影した顔画像の外部への漏洩。特にインターネット上でその情報が拡散すること。

4. Do you (or your members) put any measures, policies, or procedures in place to mitigate those risks? If yes, where possible, please provide links to, or copies of, relevant documents, and a summary of any key points.

貴団体（又はその成員）は、そうしたリスクを軽減する措置、方策又は手続きを導入していますか？ 「はい」の場合は、可能であれば、関連資料のリンク又はその写し、及び主なポイントの概略を提供して下さい。

はい。2020 年より「小売業向け万引防止用「推奨顔認証システム制度」を開始しました。

本制度は、システム認定基準と運用認定基準を審査する認定制度です。システム前提審査では、申請書等、申請機器の標準構成、環境試験に関する申告事項、構造・表示の申告事項と、必須事項である共通機能などをすべて満足するかを審査します。運用認定基準では、関連する法律などを鑑み、システムがその運用を満足する機能を有するか審査します。

<https://www.jeas.gr.jp/pdf/20210603-1.pdf>

5. Do you follow (internally or externally developed) ethical guidelines or principles in your development/use of FRT or biometric technologies? If no, have you identified any best practices for the development or use of FRT? Please provide brief details.

貴団体は、FRT 又は生体認証技術の開発／利用に関する（内部的に又は外部的に作成した）倫理ガイドライン又は指針に従っていますか？ 「いいえ」の場合、貴団体は、FRT の開発又は利用のためのベストプラクティスをつきとめたことがありますか？ 詳細につき簡潔に御説明下さい。

当推奨顔認証システム制度は、工業会が作成した「JEAS 個人情報保護指針」に従っております。その概要を以下に記載します。

https://www.ppc.go.jp/files/pdf/48_jeas_shishin.pdf

カメラで撮影した顔画像及びその画像から抽出した画像データで特定の個人を識別できるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は個人識別符号が含まれるものは個人情報に該当するため、防犯カメラ画像は、基本的に個人情報にあたることを前提に、来店者の理解を得る対応が必要となっています。具体的な対応としては、店頭や店内に「防犯カメラ設置（一例）」の告知 POP 掲示を徹底することなどが求められています。また、個人情報保護法上は、例えば、防犯目的のために取得したカメラ画像やそこから得られる顔認証データについて防犯以外の他の目的に利用する場合は本人の同意が必要であるほか、顔認証データなどの個人データが保有個人データに該当する場合、保有個人データに関する事項の公表、開示等請求対応、苦情の処理等に対応する必要

があります。万引を防止するために、できる限りの措置を講じることは、店舗の財産権を守るうえで当然の権利であるとともに、犯罪を抑止するという社会の要請に合致するものです。いわば、社会的責任であると言えます。防犯カメラに録画された防犯画像を利用することについても同様に考えられるべきであり、それが万引防止等に有効であり、かつ、個人情報保護法を遵守し、人権を侵害することのない範囲内、しかも利用目的の達成のために必要最小限の範囲内で、これを効果的に利用することが望ましいと考えます。

6. Have you considered uses of FRT that would be open to you, but for fairness or other reasons have opted not to employ them? If so, what, and why?

貴団体が利用可能な FRT の利用を検討したものの、公平性又は他の理由で、当該 FRT を利用しないことを選択したことはありますか？

公平性ではなく、マスコミ報道に起因する風評被害で来客数が減るかもしれない？という判断で、顔認証システムの導入を見合わせている事例が一部にあります。

なお、推奨顔認証システムを提供している企業は、ホームページ上で情報公開請求（削除依頼など）を受け付けております。それにより公平性・透明性を担保しております。

7. How do you assess the effectiveness of the FRT products you develop/use? Do you record statistics around accuracy, error rates, and bias?

貴団体が開発／利用した FRT 製品の有効性について、どのように評価していますか？ 正確性、エラーの割合及びバイアスについて、統計をとっていますか？

推奨顔認証システムを提供している企業は、正確性やエラー率の正確な調査を行っております。当工業会で行っている推奨顔認証システム審査においてもそれらを実地テストしております。試験所での精度テスト例



利用ユーザーの中には、推奨顔認証システムの運用状況を公開している企業があります。それにより公平性・透明性を担保しております。

①渋谷書店万引対策共同プロジェクトの開始後 1 年間のご報告

<https://www.manboukikou.jp/shibuyaprj/2020/12/02/1263/>

②市川ビルショッピングセンターのロス対策報告 http://www.ichikawa-bil.co.jp/jigyo/jigyo_04.html

8. Have you identified any 'gaps' in your regulatory frameworks around FRT (or, more broadly, AI) that apply to you or your members? If so, what do they consist of, and what changes would you suggest?

貴団体又はその成員に適用される FRT（又は、より広範囲にいうと、AI）に関連する規制枠組みについて、何らかの「欠陥」を発見したことがありますか？ その場合、欠陥は何によって構成され、また、貴団体はどのような変更を提案されますか？

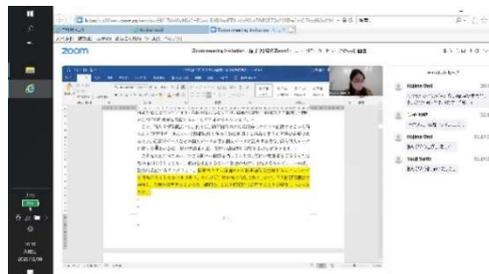
推奨顔認証システム審査で、セキュリティ面の脆弱性が発見されましたので、システム上の改修と運用上の両面より改善した事例がありました。推奨顔認証システム制度の有用性が当工業会としても確認できました。

9. What do you hope the future of FRT regulation will look like? What form(s) of regulation are necessary to ensure safe and ethical use of FRT, and are also practical to implement and adhere to?

将来の FRT 規制がどのようなものになることを望みますか？ FRT の安全で倫理的な利用を確実にするためには、どのような形態の規制が必要で、かつ、実施及び遵守するのに現実的であると思いますか？

法による規制だけに頼るよりも、各団体や企業側が「市民等などの関係者で行うマルチステークホルダープロセスを重視し、より多くの人々が納得するステークホルダーエンゲージメントを築いていきます」をメッセージとして発信し、それを具現化することが大切だと思います。なぜなら、言われたから仕方なく対応するという考え方では、持続的な問題解決につながりません。

当工業会においては、昨年 12 月に国内の消費者団体を代表する（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）様と、JEAS 個人情報保護指針について対話し、改善報告書をいただきました。JEAS 個人情報保護指針第 2 版はそれを反映した内容となっております。



当工業会としては、この 10 月に第 1 回科学保安講習会を開催します。この講習会は、カメラ画像安全利用推進委員会と保安警備会社メンバーが立案し、当工業会が推奨する安全・安心の顔認証システムを活用し、効果的に安全に保安業務が遂行できるようになることを主眼に

置いています。さらに、JEAS 認定個人情報保護団体ページの各冊子を正しく理解しながら、防犯情報の活用と防犯会議の進め方を学ぶことで、ロス対策業務の水準向上と生産性向上、プライバシー保護の両立性を目指しております。 <https://www.jeas.gr.jp/pdf/20210603-2.pdf>

10. How has AI regulation, or lack thereof, impacted the development and deployment of FRT in general, either within or outside your jurisdiction?

貴団体の法域の内部あるいは外部において、AI に対する規制又はその欠如は、一般的な FRT の開発及び運用にどのような影響を与えますか？

規制の妥当性にもよりますが、PIA のベースとなっている安全管理措置（①組織的安全管理措置、②人的安全管理措置、③物理的安全管理措置、④技術的安全管理措置）に影響を及ぼすと思います。

なお、規制ありきで事を進めるよりも、まずはシステム有用性や社会的メリットを視野におくべきだと考えます。

顔認証システム利用は、万引実行者の再犯防止だけでなく、認知症でサポートが必要な方へのサポート、家族から捜索願いが出されているケースにおいても、有効かつ早期の解決に結びつく最善の手段です。それらの領域で、担当をされている方々のご意見を聴取されることが、顔認証システム利用に関して重視すべき視点だと思います。もちろん、万引犯罪で経営が悪化している小売業側の声はもっとも重視すべき視点ですが。